

Ⅱ 初任者研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校・中学校及び義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の新任の教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、若年教員育成プログラムの一環として、採用となった年の4月1日から1年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級経営力や学習指導力を育成するとともに、セルフマネジメント力の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 初任者研修の対象となる新任の教諭（以下「初任者」という。）は、毎年度4月1日付けで小学校等及び県立学校の教諭に採用された者（前年度の1月1日付けで採用された者及び県立学校で昇任した者を含む。）とする。
- (2) (1) に掲げる者のうち、教諭として、国立、公立又は私立の学校において1年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度等を勘案して初任者研修を実施する必要があると認める者は対象としない。
- (3) 初任者は、年間研修計画及び年間指導計画に従い、初任者研修を受けなければならない。

3 実施内容

初任者研修における実施内容は年度ごとに定める。

4 年間研修計画

初任者研修における県教育センター及び各教育事務所（以下「教育センター等」という。）の年間研修計画は年度ごとに定める。

5 年間指導計画

(1) 作成と実施

初任者が配置された学校（以下「当該学校」という。）の校長は、この要項及び教育センター等の年間研修計画に基づき、学校の実情に配慮して年間指導計画を作成し、実施する。

(2) 作成上の留意点

- ア 年間を見通した体系的な指導計画を構成する。
- イ 教育センター等の年間研修計画との有機的関連を図る。
- ウ 校内研修との有機的関連を図る。

(3) 指導体制の整備

市町村教育委員会は、この要項及び年間指導計画に基づき、組織的・計画的に初任者研修が実施できるように体制を整備する。

6 年間指導計画書及び指導報告書等の提出

(小学校等)

- (1) 初任者の属する小学校等の校長（以下(2)から(4)までにおいて「校長」という。）は、第1号様式による年間指導計画書、第2号様式による指導報告書を、別に定める日までに、初任者が属する小学校等を所管する市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された年間指導計画書、指導報告書を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。
- (3) 校長は、第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに市町村教育委員会へ提出する。
- (4) 市町村教育委員会は、校長から提出された第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。

(県立学校)

- (1) 初任者の属する県立学校の校長（以下(2)において「校長」という。）は、第1号様式による年間指導計画書、第2号様式による指導報告書を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。
- (2) 校長は、第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。

7 校内指導体制等

初任者の属する学校の内部の指導体制は次のとおりとする。

(1) 校内指導体制の整備

- ア 校長は、組織的・計画的に学校全体で初任者研修が実施できるように学校体制を整備する。
- イ 当該校長、副校長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導及び助言に当たる。
- ウ 指導教員（次の項に規定する者をいう。以下この号及び次の号において同じ。）以外の教員は、当該校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、指導教員と連携しつつ指導教員の職務を補充して、初任者の指導及び助言に当たる。
- エ 中学校における初任者に対する教科指導は、指導教員が校長の指導のもと年間指導計画に従い、当該学校教科担当教員（県立中学校の教科指導員を含む。）との連携を図りながら指導・助言を行う。

(2) 校務分掌等

- ア 校長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修の円滑な実施を行うために、初任者に学級又は教科・科目を担当させる。
- イ 校長は、木曜日を校外における研修に充当できるよう初任者の校務分掌を定める。

(3) 配慮事項

- ア 初任者研修の目的を十分に理解し、研修参加への自覚を高めるよう配慮する。
- イ 初任者の担任する学級（教科）の児童生徒はもとより、保護者に対し、十分な理解が得られるよう配慮する。

ウ 研修の実施に当たっては、授業研修の指導が十分行われるよう配慮するとともに、週時程に組み入れて行う。

エ 初任者が校外における研修を受ける間、その授業が指導教員又は必要に応じて指導教員以外の教員によって適切に行われるよう配慮する。

8 指導教員

(小学校等)

- (1) 小学校等における指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から同校の校長の意見を聞いて、市町村教育委員会が命じる。
- (2) 小学校等には拠点となる学校に研修コーディネーターを配置する。
- (3) 指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、初任者に対して指導及び助言を行う。
- (4) 指導教員は、他の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。
- (5) 校長は、初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるように、指導教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。

(県立学校)

- (1) 県立学校における指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から同校の校長の意見を聞いて、県教育委員会が命じる。
- (2) 指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、初任者に対して指導及び助言を行う。
- (3) 指導教員は、指導教員以外の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。
- (4) 校長は、指導教員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるように、指導教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。

9 教科担当教員及び教科指導員

(中学校)

- (1) 初任者配置校における教科指導のため、同校に教科担当教員を置くことができる。
- (2) 教科担当教員は、年間指導計画に従い、校長の指導のもとに、初任者の教科指導にかかる指導・助言・援助を行う。
- (3) 校長は、教科担当教員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるようにするため、必要に応じて教科担当教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。
- (4) 教科担当教員は、当該学校内に適当な教科担当教員がいない場合は、近隣の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師をもって充てる。なお、その場合には、校長は、市町村教育委員会にその旨を申請する。市町村教育委員会は、関係学校長と協議のうえ、当該学校以外の近隣学校の教職員の中から充てる。

(県立学校)

- (1) 初任者配置校における教科指導のため、同校に教科指導員を置くことができる。
- (2) 教科指導員は、年間指導計画に従い、校長の指導のもとに、初任者の教科指導にかかる指導・助言・援助を行う。
- (3) 校長は、教科指導員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるようにするため、必要に応じて教科指導員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。
- (4) 教科指導員は、原則として当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から、校長の意見を聞いて、県教育委員会が命じる。

10 非常勤講師

(県立学校)

県教育委員会は、指導教員又は教科指導員を命じることに伴い必要となる非常勤講師を任命し、当該指導教員又は教科指導員にかかる学校に勤務することを命じることができる。

11 連絡協議会等

- (1) 県教育委員会は、初任者研修を円滑かつ効果的に実施するために、当該学校の関係者による連絡協議会及び指導教員研修を開催する。
- (2) 市町村教育委員会は、初任者研修を円滑にすすめるために、当該学校の校長及び市町村教育委員会の職員による連絡協議会を開催する。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

この要項は、平成19年4月1日から改正する。

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

この要項は、平成25年4月1日から実施する。

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

この要項は、令和6年4月1日から実施する。

(第1号様式)

年間指導計画書

立 学校 校長氏名
初任者氏名

月	研修・準備等の内容	必須	リンク	研修時間数				準備等の時間数	
				教科研修			一般研修	教科研修	一般研修
				参観授業	公開授業	教材研究			
前 期 （4月～8月）									
									
前 期 小 計									
後 期 （9月～3月）									
									
後 期 小 計									
累 計									

(第2号様式)

前後期指導報告書

立 学校 校長氏名
初任者氏名

月	研修・準備等の内容	必須	リンク	研修時間数				準備等の時間数	
				教科研修			一般研修	教科研修	一般研修
				参観授業	公開授業	教材研究			
(前・後)期小計									
累 計									

(第3号様式)

令和7年度 初任者研修 自己評価票

学校名	立		学校	受講者番号		受講者氏名	
担当教科		担当学年		担当時数/週		校務分掌	

「高知県教員育成指標」に添って、具体的な「自己の達成規準」を作成し、実践しましょう。実践後は、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。

※作成した自己の達成規準が(4:十分できている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規準を作成し取り組みましょう。

評価 4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない

領域	能力	項目	指標(新規採用期)	自己評価		校長評価 (2月)
			指標に対する「自己の達成規準」	(8月)	(2月)	
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わることができる。			
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。			
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。			
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。			
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。			
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。			
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。			
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。			
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。			
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。			
活用指導力	E ICT	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。			

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

領域	能力	項目	指標(新規採用期)	自己評価		校長評価 (2月)	
			指標に対する「自己の達成規準」	(8月)	(2月)		
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。				
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。				
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。				
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。				
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。				
		⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。				
	セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。			
			⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。			
			⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。			
			㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。			
I 自己変革力		㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。				
		㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。				
2月 に記入		本人 所見					
		指導教員 所見					
	校長 所見	(総評) 校長名					

令和7年度初任者研修における年間指導計画書及び指導報告書等の提出期限（別に定める日）

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長 →市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長
■初任者研修 受講教科調査（小学校）	(P. 28)	4月11日（金） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信	
■初任者研修 公開授業訪問日調査（中学校）	(P. 28)	4月23日（水） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※ <u>行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定</u> ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信	
■年間指導計画書	第1号様式 (P. 10)	5月16日（金）	5月23日（金）
■前期指導報告書（4～8月実施分）	第2号様式 (P. 10)	9月1日（月）	9月8日（月）
■初任者研修自己評価票（写し）	第3号様式 (P. 11, 12)		
■授業チェックシート（前期） （管理職が評価したもの）	(P. 75)		
■後期指導報告書（9～3月実施分）	第2号様式 (P. 10)	2月6日（金）	2月13日（金）
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)		
■授業チェックシート（後期） （管理職が評価したもの）	(P. 75)		

【県立学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→県教育センター所長	
■初任者研修 公開授業訪問日調査	(P. 28)	高	5月12日（月） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※ <u>行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定</u> ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信
		特	4月23日（水） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※ <u>行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定</u> ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信
■年間指導計画書	第1号様式 (P. 10)	5月23日（金）	
■前期指導報告書（4～8月実施分）	第2号様式 (P. 10)	9月8日（月）	
■初任者研修自己評価票（写し）	第3号様式 (P. 11, 12)		
■授業チェックシート（前期） （管理職が評価したもの）	(P. 75)		
■後期指導報告書（9～3月実施分）	第2号様式 (P. 10)	2月13日（金）	
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)		
■授業チェックシート（後期） （管理職が評価したもの）	(P. 75)		

2 年間研修計画

(1) 研修内容

分類等		研修項目	研 修 内 容				日数
			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
教育センター研修	基礎研修	I	・高知県教育長講話 ・高知県の教育～初任者のみなさんに伝えたいこと～ ・研修の進め方 [オンデマンド研修] ・教育公務員としての心構え～教職員の服務～ ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について				5日
		II	・特別支援教育の理解 ・教員のメンタルヘルス ・児童生徒理解に基づく信頼関係づくり				
		III	[オンデマンド研修] ・生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～ ・キャリア教育の実践 ・公金の取り扱い ・学校安全の推進 ・授業におけるICT活用について				
		IV	・スクール・コンプライアンス ・生徒指導の基礎Ⅱ～不登校と生徒指導～ ・保護者との連携				
		V	・セルフマネジメント ・体験発表 ・高知県教育長講話 ・初任者研修を振り返って				
	授業基礎研修	I	・授業基礎研修の進め方 ・教育課程の理解 ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用 ・教科の特性に応じた理解Ⅰ				5日
		II	・いま求められる授業づくり ・教科の特性に応じた理解Ⅱ				
		III	・教科の特性に応じた理解Ⅲ ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ～学習指導案Aの検討～				
		IV	・授業づくりの基礎・基本Ⅱ～学習指導案Cの検討～				
		V	・授業実践発表～1年間の成果と課題～				
	協働研修		・学習指導案Bの模擬授業及び研究協議				1日
	県立学校研修	I			・高知県の高等学校の現状と取組 ・高等学校における道徳教育	・障害の理解と指導の在り方Ⅰ ・個別的教育支援計画と個別の指導計画の理解	2日
		II			・「総合的な探究の時間」の考え方 ・特別活動の理解と実践	・障害の理解と指導の在り方Ⅱ ・障害のある児童生徒等の医療と支援	
教育事務所研修		・学級経営について ・道徳教育について ・特別活動について ・総合的な学習の時間について 等				2日	

(2) 教育センター等研修の期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	研修会場	掲載ページ
4月1日(火)	基礎研修Ⅰ【半日集合研修】 [オンデマンド研修]	高知県立県民文化ホール 在籍校	P. 17
4月24日(木)	授業基礎研修Ⅰ	高知県教育センター(小・中・高) 高知県立青少年センター<香南市>(特)	P. 18～20
5月8日(木)	授業基礎研修Ⅱ	高知県立ふくし交流プラザ(小) 高知県教育センター(中・高・特)	P. 18～20
5月22日(木)	県立学校研修Ⅰ(高・特)	高知県教育センター	P. 22
5月29日(木)	基礎研修Ⅱ	【東部】高知県立中芸高等学校 【中部】高知県教育センター 【西部】高知県立大方高等学校	P. 17
6月12日(木)	授業基礎研修Ⅲ	高知県教育センター(小・中・高) 高知県立高知青少年の家<いの町>(特)	P. 18～20
7月17日(木) 8月29日(金)	基礎研修Ⅲ[オンデマンド研修]	在籍校	P. 17
7月30日(水)	チーム協働研修	【東部】高知県立安芸中・高等学校 【中部】南国市立大篠小学校(小・中) 高知県教育センター(高) 【西部】高知県立大方高等学校 【特支】高知県教育センター	P. 21
10月2日(木)	授業基礎研修Ⅳ	高知県教育センター(中・高・特) 未定(小)	P. 18～20
11月6日(木)	基礎研修Ⅳ	【東部】高知県立中芸高等学校 【中部】高知県教育センター 【西部】高知県立大方高等学校	P. 17
11月27日(木)	県立学校研修Ⅱ(特)	高知県教育センター	P. 22
12月4日(木)	県立学校研修Ⅱ(高)	高知県教育センター	P. 22
1月22日(木)	授業基礎研修Ⅴ(小・特)	高知県教育センター	P. 18, 20
1月29日(木)	授業基礎研修Ⅴ(中・高)	高知県教育センター	P. 19
2月5日(木)	基礎研修Ⅴ	高知県教育センター	P. 17
各教育事務所 別の研修計画 を参照	教育事務所研修	各教育事務所別の実施要項を参照	P. 21

3 項目別研修計画

(1) ねらい

【基礎研修】

教育公務員としての自覚をもち、自己の成長を目指すとともに、教育を取り巻く社会状況について理解し、社会人としての幅広い知見を習得する。

【授業基礎研修】

＜小学校・中学校・高等学校＞

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの在り方について理解するとともに、具体的な授業実践を通して、授業実践力の基礎を身に付ける。

＜特別支援学校＞

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの在り方について理解するとともに、児童生徒等の学力向上及び自立と社会参加に向けた、授業実践力の基礎を身に付ける。

【チーム協働研修】

初任者、中堅教諭が、合同研修の中で協働して学ぶことを通して、実践的指導力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

【教育事務所研修】

児童生徒理解の基本的な考え方や基礎的・基本的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

【県立学校研修】

＜高等学校＞

生徒理解の基本的な考え方や高等学校教育における専門的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

＜特別支援学校＞

児童生徒等理解の基本的な考え方や特別支援教育における専門的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

【基礎研修】

I 令和7年4月1日(火) 会場 高知県立県民文化ホール

10:30

12:20

高知県教育長 講話	講義 高知県の教育 ～初任者のみな さんに伝えたい こと～	連絡事項	休憩・移動	研修の進め方
--------------	---	------	-------	--------

【オンデマンド研修】(注)

- ①教育公務員としての心構え
～教職員の服務～
- ②学校組織の理解
- ③学校における食物アレルギー疾患
への対応に関する取組について

※新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修、新規採用寄宿舎指導員研修、
教育事務職員（小・中学校）主事研修、教育事務職員（県立学校）新規採用研修と合同開催

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和7年5月29日(木)

会場 【東部】高知県立中芸高等学校

【中部】高知県教育センター

【西部】高知県立大方高等学校

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 特別支援教育の 理解	講義・演習 教員のメンタル ヘルス	昼食	講義・演習 児童生徒理解に基づく信頼関係づくり
----	------------------------	-------------------------	----	----------------------------

III 令和7年7月17日(木)～8月29日(金)

【オンデマンド研修】(注)

- ①生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～
- ②公金の取り扱い
- ③学校安全の推進
- ④キャリア教育の実践
- ⑤授業におけるICT活用について

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

IV 令和7年11月6日(木)

会場 【東部】高知県立中芸高等学校

【中部】高知県教育センター

【西部】高知県立大方高等学校

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 スクール・コンプライアンス	昼食	講義・演習 保護者との連携	講義・演習 生徒指導の基礎Ⅱ ～不登校と生徒指導～
----	------------------------	----	------------------	---------------------------------

V 令和8年2月5日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義 セルフマネジメント	昼食	体験発表	高知県教育長 講話	初任者研修を 振り返って	閉 講 式
----	-----------------	----	------	--------------	-----------------	-------------

【授業基礎研修】

小学校

I 令和7年4月24日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	開講式	授業基礎 研修の進 め方	講義 教育課程 の理解	講義 「高知県授業づ くり Basic ガイ ドブック」の活用	昼 食	教科の特性に応じた理解 I		
						国語	算数	図画工作 ----- 音楽

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P. 25参照）

II 令和7年5月8日(木)

会場 高知県立ふくし交流プラザ

9:10 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 いま求められる授業づくり	昼 食	グループ別 講義・演習 教科の特性に応じた理解 II ～学習指導案の書き方～
----	-----------------------	--------	---

III 令和7年6月12日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	教科の特性に応じた理解 III			昼 食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案 A の検討～
	外国語	生活	家庭		
	理科	社会	体育		

※「教科の特性に応じた理解 III」の教科選択については、II でお知らせします。

IV 令和7年10月2日(木)

会場 未定

9:10 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～	昼 食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～
----	--	--------	--

V 令和8年1月22日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～	昼 食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
----	------------------------------------	--------	------------------------------------

中学校・高等学校

I 令和7年4月24日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	開 講 式	授業基礎 研修の進 め方	講義 教育課程 の理解	講義 「高知県授業づ くり Basic ガイ ドブック」の活用	昼 食	教科別 講義・演習 教科の特性に応じた理解 I
--------	-------------	--------------------	-------------------	--	--------	-------------------------------

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P. 25参照）

II 令和7年5月8日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	講義・演習 いま求められる授業づくり				昼 食	教科別 講義・演習 教科の特性に応じた理解 II
--------	-----------------------	--	--	--	--------	--------------------------------

III 令和7年6月12日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案 A の検討～				昼 食	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案 A の検討～
--------	---	--	--	--	--------	---

※美術（中・高）・水産（高）の受講者は、上記の内容で6月19日（木）に実施する。

IV 令和7年10月2日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～				昼 食	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～
--------	--	--	--	--	--------	--

V 令和8年1月29日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	教科別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～				昼 食	教科別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
--------	----------------------------------	--	--	--	--------	----------------------------------

特別支援学校

I 令和7年4月24日(木)

会場 高知県立青少年センター<香南市>

9:10 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	開講式	授業基礎 研修の進め方	講義 教育課程 の理解	講義 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用	昼食	講義・演習 教科の特性に応じた理解 I
----	-----	----------------	-------------------	----------------------------------	----	------------------------

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P. 25参照）

II 令和7年5月8日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	講義・演習 いま求められる授業づくり	昼食	講義・演習 教科の特性に応じた理解 II
----	-----------------------	----	-------------------------

III 令和7年6月12日(木)

会場 高知県立高知青少年の家<いの町>

9:10 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案 A の検討～	昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案 A の検討～
----	---	----	---

IV 令和7年10月2日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～	昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案 C の検討～
----	--	----	--

V 令和8年1月22日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～	昼食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
----	------------------------------------	----	------------------------------------

【チーム協働研修】

令和7年7月30日(水)

会場 【東部】高知県立安芸中・高等学校
【中部】南国市立大篠小学校〈小・中〉
【中部】高知県教育センター〈高〉
【西部】高知県立大方高等学校
【特支】高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受 付	開 講 式	学習指導案Bの 模擬授業及び研究協議	昼 食	学習指導案Bの 模擬授業及び研究協議	閉 講 式
--------	-------------	-----------------------	--------	-----------------------	-------------

※中堅教諭等資質向上研修（教諭）と合同開催

※詳細については、別途通知

【教育事務所研修】 小学校・中学校

所 管	回	期 日	研 修 内 容		研 修 会 場
			午前	午後	
東 部	1	5月22日(木) 【9:30～16:30】	○開講式 ○所長講話 ○学級経営／特別活動について① ○道徳教育について①	○道徳教育について① ○総合的な学習の時間について①	実施要項にて通知
	2	11月27日(木) 【9:30～16:30】	○特別活動について② ○道徳教育について②	○道徳教育について② ○総合的な学習の時間について② ○閉講式	実施要項にて通知
中 部	1	5月22日(木) 【9:00～16:00】	○開講式 ○総合的な学習の時間について① ○特別活動について①	○特別活動について① ○道徳教育について①	高知県立高知 青少年の家
	2	11月27日(木) 【9:00～16:00】 ※研修会場によっては 時間変更あり	○特別活動について② ○道徳教育について②	○道徳教育について② ○総合的な学習の時間について② ○閉講式	実施要項にて通知
西 部	1	5月22日(木) 【9:20～16:20】	○開講式 ○所長講話 ○特別活動について① ○総合的な学習の時間について①	○総合的な学習の時間について① ○道徳教育について①	四万十市総合 文化センター しまんとぴあ
	2	11月13日(木) 【9:20～16:20】	○特別活動について② ○総合的な学習の時間について②	○総合的な学習の時間について② ○道徳教育について② ○閉講式	四万十市総合 文化センター しまんとぴあ

【県立学校研修】

高等学校

I 令和7年5月22日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	講義・演習 高知県の高等学校の現状と取組	昼食	講義・演習 高等学校における道徳教育
----	-------------------------	----	-----------------------

II 令和7年12月4日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 「総合的な探究の時間」の考え方	昼食	講義・演習 特別活動の理解と実践
----	--------------------------	----	---------------------

特別支援学校

I 令和7年5月22日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	講義・演習 障害の理解と指導の在り方Ⅰ	昼食	講義・演習 個別の教育支援計画と個別の指導計画の理解
----	------------------------	----	-------------------------------

II 令和7年11月27日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 障害の理解と指導の在り方Ⅱ	昼食	講義・演習 障害のある児童生徒等の医療と支援
----	------------------------	----	---------------------------

※新規採用寄宿舍指導員研修と合同開催

※午後は、新規採用養護教諭研修と合同開催

4 「授業基礎研修」の流れ（提出物及び持参物等）

月	4	5	6	7	8
在籍校研修等	学習指導案の書き方、授業づくり等の基礎的な指導力を身に付ける時期				
			学習指導案[A] 実施期間 6/23（月）～9/12（金）		
			◆公開授業訪問（中・高・特） 実施期間 6/23 ※学習指導案[A]または[B]の実施期間が重 ができる。 ※訪問日 1週間前までに学習指導案等を		
研修 教育センター	授業基礎研修Ⅰ 4/24(木)	授業基礎研修Ⅱ 5/8(木)	授業基礎研修Ⅲ 6/12(木) 学習指導案[A]検討	チーム協働研修 7/30(水) 学習指導案[B]模擬授業	
○提出物	○受講教科調査(小) 【締切】4/11(金) ※二次元コード ○公開授業訪問日 調査(中・特) 【締切】4/23(水) ※二次元コード	○公開授業訪問日 調査(高) 【締切】5/12(月) ※二次元コード	○学習指導案[A] 【締切】6/5(木) ↓ (加筆・修正した) ○学習指導案[A] 【締切】 授業実施日1週間前	○学習指導案[B] 【締切】7/24(木)	
●持参物		●授業実践シート	●学習指導案[A] ●授業実践シート ●補助資料 補助資料とは、 使用するワーク シートや振り返り シート等を指 します。	●学習指導案[B] ●授業実践シート ●補助資料 ●模擬授業に必要な 教具・補助教 材	
通知		公開授業訪問決定通知 (中・高・特)(下旬)		チーム協働研修 通知(中旬)	
上記実施に当たっての 確認事項	1年間の授業実践を通して授業改善を繰り返し、学習指導力を身に付けられるように 常に意識をもって取り組むこと。 <学習指導案について> ・学習指導案の様式は、基本的に「若年教員研修のしおり 子どもと生きる」の様式例に従って 記述すること。自校で決められた様式があり、それを使用する場合は「しおり 様式例」と同 様の項目を設けて作成すること。 ・学習指導案[A]・[B]・[C]は、全て異なる単元(題材)で作成し、未実施であること。また、 [A]・[B]・[C]のうち少なくとも1つはICTを活用した授業を実施すること。 ・研修で扱う学習指導案等は、必ず自校にて指導教員等に指導・助言を受けたものとする。 ・学習指導案、授業実践シートは、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法で 提出する。 ・学習指導案[A]・[B]・[C]はそれぞれの研修での協議後、協議で得たこと及び各教科担当指導 主事等からの指導・助言をもとに加筆・修正し、各締切日までに再提出すること。 ・特別支援学校においては、上記に加えP.26(4)を参照すること。				

9	10	11～12	1	2～3
授業づくり Basic に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を繰り返し研鑽する時期				
学習指導案B 実施期間 9/16(火)～10/31(金)		学習指導案C 実施期間 11/4(火)～12/10(水)		
(月)～10/10(金) なる場合のみ兼ねること 送付する。		■ 学習指導案C を実践する際には、配置校での公開授業とし、かつ授業動画の分析を行う。 (自分の授業を撮影後、視聴し課題等を分析する。) P.74 参照		
	授業基礎研修Ⅳ 10/2(木) 学習指導案C 検討		授業基礎研修Ⅴ 1/22(木)小・特 1/29(木)中・高	
(加筆・修正した) ○ 学習指導案B 【締切】 授業実施日1週間前	○ 学習指導案C 【締切】 9/18(木)	(加筆・修正した) ○ 学習指導案C 【締切】 授業実施日1週間前	○ 授業実践シート (※4以外記述) 小・特【締切】 1/15(木) 中・高【締切】 1/22(木) ↓ 【授業基礎研修Ⅴを受講後】 ○ 授業実践シート (※4まで記述) 小・特【締切】 2/5(木) 中・高【締切】 2/12(木)	
	● 学習指導案C ● 授業実践シート ● 補助資料		● 実施した学習指導案C ● 授業実践シート ● 補助資料 ● 授業後の板書の写真 等	

指導案	持参する研修	授業実施期間	提出等
A	授業基礎研修Ⅲ (6/12)	6月23日(月)～ 9月12日(金)	・ 事前提出： 6/5(木) 締切 ※公開授業訪問と兼ねることができる。 ・ 再提出： 授業実施日1週間前
B	チーム協働研修 (7/30)	9月16日(火)～ 10月31日(金)	・ 事前提出： 7/24(木) 締切 ※9/16～10/10実施分は、公開授業訪問と兼ねることができる。10/14以降は兼ねることができない。 ・ 再提出： 授業実施日1週間前
C	授業基礎研修Ⅳ (10/2)	11月4日(火)～ 12月10日(水)	・ 事前提出： 9/18(木) 締切 ・ 再提出： 授業実施日1週間前

※提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」からダウンロードすること。

5 「授業基礎研修」における留意事項

◆ 情報端末機器（タブレット等）及び Google アカウントの持参について

高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及び所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号 11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。

◆ 年次研修にかかる提出物について

研修にかかるすべての提出物は、必ず管理職の決裁を受けてから提出すること。

【提出方法】

小・中
県立

 学校長→当該市町村（学校組合）教育長→県教育センター所長
学校長→県教育センター所長

※学習指導案、授業実践シートに限っては、管理職の確認の後、本人より各教科担当指導主事等に提出する。

◆ 授業実践について

年次研修における授業実践については、研修の趣旨および初任者の負担を鑑み、他の主催する事業と兼ねることは適切ではない。ただし、各学校の校内のみで行う研修の取組と連動させることは可能とする。その場合は、受講者、管理職等が研修のねらいに沿った協議ができる場を別に設定し協議を行うこととする。

（1）小学校の「授業基礎研修」における受講教科について

学習指導案[A]・[B]・[C]は同一教科とし、**国語・社会・算数・理科・生活の5教科から選択した1教科で実施する。**受講者は、入力内容を管理職や指導教員等と相談・確認のうえ、**4月11日（金）までに二次元コードから回答する。**（P.28 参照）

選択した教科が、受講教科となる。決定通知は行わない。

（2）公開授業訪問について（中学校・高等学校・特別支援学校）

公開授業訪問は、初任者の現状を把握するために行う。各教科担当指導主事等が、初任者配置校を年間1回訪問し、公開授業を参観のうえ、指導・助言を行う。**小学校は、各教科担当指導主事等の訪問は行わない。**

ア 訪問日決定について

受講者は、**校長や指導教員と相談し、行事等と重ならないよう留意し、管理職及び指導教員（教科指導員等）が同席できる日程を相談・確認のうえ、二次元コードから回答する。第3希望まで必ず入力し、同日とならないようにすること。**（P.28 参照）

【中学校・特別支援学校】4月23日（水）17:00 まで

【高等学校】5月12日（月）17:00 まで

決定した日程及び各教科担当指導主事等は**5月下旬に通知**する。公開授業訪問の学習指導案は、学習指導案[A]または[B]の実施日と公開授業訪問期間が重なる場合のみ兼ねることも可とする。但し、未実施に限る。（P.23, 24 参照）

イ 実施方法について

・実施日は、**6月23日（月）から10月10日（金）まで**とする。

・授業及び研究協議の時間は、**それぞれ1単位時間**とし、できるだけ**連続した時間**になるように計画する。

・公開授業と研究協議は、**管理職及び指導教員等が同席**する。

・**他の主催する訪問や事業と兼ねないよう留意する。**

ウ 提出物について

公開授業訪問に係る学習指導案等については、指導教員等の指導を受けながら作成し、公開授業実施1週間前までに、各教科担当指導主事等あてに指定された方法で提出する。

（3）若年教員育成アドバイザー（教育事務所）による学校支援訪問について

初任者（小学校、中学校）の全受講者を対象に、若年教員育成アドバイザーが年間複数回訪問し、授業参観及び聞き取り等を行う。学校支援訪問は、各教育事務所より調査・通知を行い訪問日を決定する。詳細は、各教育事務所より別途通知する。

(4) 特別支援学校における学習指導案について

ア 教育課程について

受講者は、担当する教育課程を確認し学習指導案を作成すること。なお、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）と、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程（以下「知的の教育課程」という。）の両方を担当している場合は、どちらかに統一すること。

イ 準ずる教育課程で学習指導案を作成する場合

担当する「教科」で作成すること。

基本的に「若年教員研修のしおり 子どもと生きる」様式例に従って記述すること。ただし、自校で決められた様式があり、それを使用する場合は「しおり 様式例」と同様の項目を設けて作成すること。

ウ 知的の教育課程で学習指導案を作成する場合

学習指導案[A]・[B]・[C]実施において「知的の教科」から2つ以上選択し作成すること。指導の形態については、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」とする。

【選択例】

例1：[A]生活、[B]算数、[C]体育

例2：[A]生活、[B]算数、[C]生活

例3：[A]数学、[B]理科、数学等（生活単元学習）、[C]社会、国語等（生活単元学習）

(5) 「授業実践シート」について

「授業実践シート」は研修の際に必ず持参し、年間を通して効果的なPDCAサイクルとなるように、その都度追記・修正し、1年間の授業実践が蓄積されるようにする。「授業基礎研修Ⅴ」では、1年間の授業実践における成果と課題の発表を行う。なお、記述する際には、以下の点に留意する。

ア A3用紙に、フォントサイズは10～11ポイントで記述する。

イ 記述内容については、「授業実践シートの記述について」(P.27)を参照するとともに、管理職及び指導教員等から指導・助言を受ける。

(6) 授業チェックシートの活用について

公開授業等の授業実践の際には、管理職等の参観者に「授業チェックシート」(P.75)を記述してもらうなど、自己の授業の振り返りができるように工夫する。

(7) その他

提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」からダウンロードする。

【センター研修での持参物】

共通研修	●若年教員研修の概要 ●名札	●若年教員研修のしおり「子どもと生きる」
------	---	--

※上記に加えて、各研修においては、下記の冊子等を持参すること。

授業基礎研修	全校種	●情報端末機器（タブレット等） ●「高知県授業づくりBasicガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくりBasicガイドブックー高校授業編ー」 ●授業実践シート
	小・中・高	●担当（受講）教科の学習指導要領解説 ●選択（受講）教科の使用教科書等 ●担当教科の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】
	特	●特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部） ●特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部） ※所属する学部のもので持参すること。

その他、事前に指示がある場合は準備・持参する。

令和 7 年度 初任者研修 授業実践シートの記述について

受講者番号	学校名	教科/ 担当学年	受講者氏名
1 授業基礎研修Ⅰ・Ⅱを受けて 授業基礎研修Ⅰ（4月24日） 【授業基礎研修Ⅰからの学び】 - 授業基礎研修Ⅰから何を学び、どのように生かしていきたいか。 ※「授業基礎研修Ⅰ」受講後に記述 ↓ 【配置校での実践】 - 授業基礎研修Ⅰでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 - 配置校研修（公開授業や参観授業等）から学んだこと。 - これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 ※5月7日までに記述 ↓ 授業基礎研修Ⅱ（5月8日） 【授業基礎研修Ⅱからの学び】 - 授業基礎研修Ⅱから何を学び、どのように生かしていきたいか。 ※「授業基礎研修Ⅱ」受講後に記述 ↓ 【配置校での実践】 - 授業基礎研修Ⅱでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 - 配置校研修（公開授業や参観授業等）から学んだこと。 - これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 ※6月11日までに記述			
2 授業基礎研修Ⅲ・Ⅳ及び学習指導案A・Bの授業実践 授業基礎研修Ⅲ（6月12日） 【授業基礎研修Ⅲからの学び】 - 学習指導案Aの検討から学んだことや気付いたこと。 - 授業実践に生かそうと考えていること。 ※「授業基礎研修Ⅲ」受講後に記述 ↓ 学習指導案Aの授業実践 実施期間（6月23日～9月12日） 【成果と課題】 - 授業基礎研修Ⅲでの学びをどのように生かしたか。 - 研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 ※学習指導案Aの授業実施後に記述 ↓ 学習指導案Bの授業実践 実施期間（9月16日～10月31日） 【成果と課題】 学習指導案Bの模擬授業や学習指導案検討等からの学び - 模擬授業や学習指導案検討から何を学び、どのように生かしていきたいか。 - 中堅教諭等からの助言を受け気付いた課題等を記述する。 ※「チーム協働研修」受講後に記述 ※高知市の中学校教諭は記入しない。 ↓ 授業基礎研修Ⅳ（10月2日） 【授業基礎研修Ⅳからの学び】 - 学習指導案Cの検討から学んだことや気付いたこと。 - これまでの授業実践から見えてきた自己の課題と照らし合わせて、学習指導案Cの実践でどのように生かそうと考えているか。 ※「授業基礎研修Ⅳ」受講後に記述			
3 学習指導案Cの授業実践 実施期間（11月4日～12月10日） 【成果と課題】 - 授業基礎研修Ⅳでの学びをどのように生かしたか。 - 授業動画の視聴・分析から気付いたこと。 - 研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 ↓ 【1年間の授業実践を振り返って】 1年間の実践を振り返り、授業における自己の課題を明らかにするとともに、改善の視点を明確にし、次年度への具体化は授業実践につなげるように記述する。 ※4以外を記述し、各教科担当指導主事等へ事前提出 ※指導教員より指導・助言を受けて提出すること。 締切 1月15日まで（小学校・特別支援学校） 締切 1月22日まで（中学校・高等学校） ↓ 小学校・特別支援学校は、【1月22日授業基礎研修Ⅴに持参】 中学校・高等学校は、【1月29日授業基礎研修Ⅴに持参】			
4 次年度の授業実践力向上に向けた方策 ※「授業基礎研修Ⅴ」受講後に記述し、2週間以内に各教科担当指導主事等へ指定された方法で提出			

初任者研修 受講教科調査(小学校)及び公開授業訪問日調査(中学校・高等学校・特別支援学校)

※二次元コードから回答する。

※管理職及び指導教員等と入力内容を相談・確認のうえ回答する。

※入力及び回答については、P. 25 参照。



高知県教育委員会から配付された Google アカウント
をご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてく
ださい。

初任者研修 受講教科調査 (小学校)

【4/11締切】令和7年度 初任者研修 受講教科調査 (小学校)

※管理職及び指導教員等と相談・確認のうえ回答してください。
※入力及び回答については、概要P.25参照。

@g.kochinet.ed.jp アカウントを切り替える
共有なし

* 必須の質問です

① 受講者番号 (半角)

※受講者番号は、辞令交付式で配付した名れでご確認ください。

回答を入力

② 学校名

例) 〇〇立〇〇〇〇学校

回答を入力

③ 氏名

※氏名の間にスペースを入力してください。

回答を入力

※学習指導案 **A**・**B**・**C** の授業実施教科
として、**国語・社会・算数・理科・生活** の
5教科のうち、1教科を選択してください。



<https://x.gd/eISkV>

初任者研修 公開授業訪問日調査 (中・高・特)

【4/23締切(中・特)】【5/12締切(高)】 令和7年度 初任者研修 公開授業訪問日 調査

- 入力前に必ず「管理職及び指導教員等と日程を確認する。」
- 公開授業訪問希望日は、第3希望まで必ず入力し、同日とならないようにする。
- 入力及び回答については、概要P.25参照。

@g.kochinet.ed.jp アカウントを切り替える

共有なし

* 必須の質問です

① 受講者番号 (半角)

※受講者番号は、辞令交付式で配付した名れでご確認ください。

回答を入力

② 学校名

例) 〇〇立〇〇〇〇学校

回答を入力

③ 氏名

※氏名の間にスペースを入力してください。

回答を入力

※公開授業訪問希望日は、
第3希望まで必ず記入し、
同日とならないようにし
てください。



<https://x.gd/5uy6B>

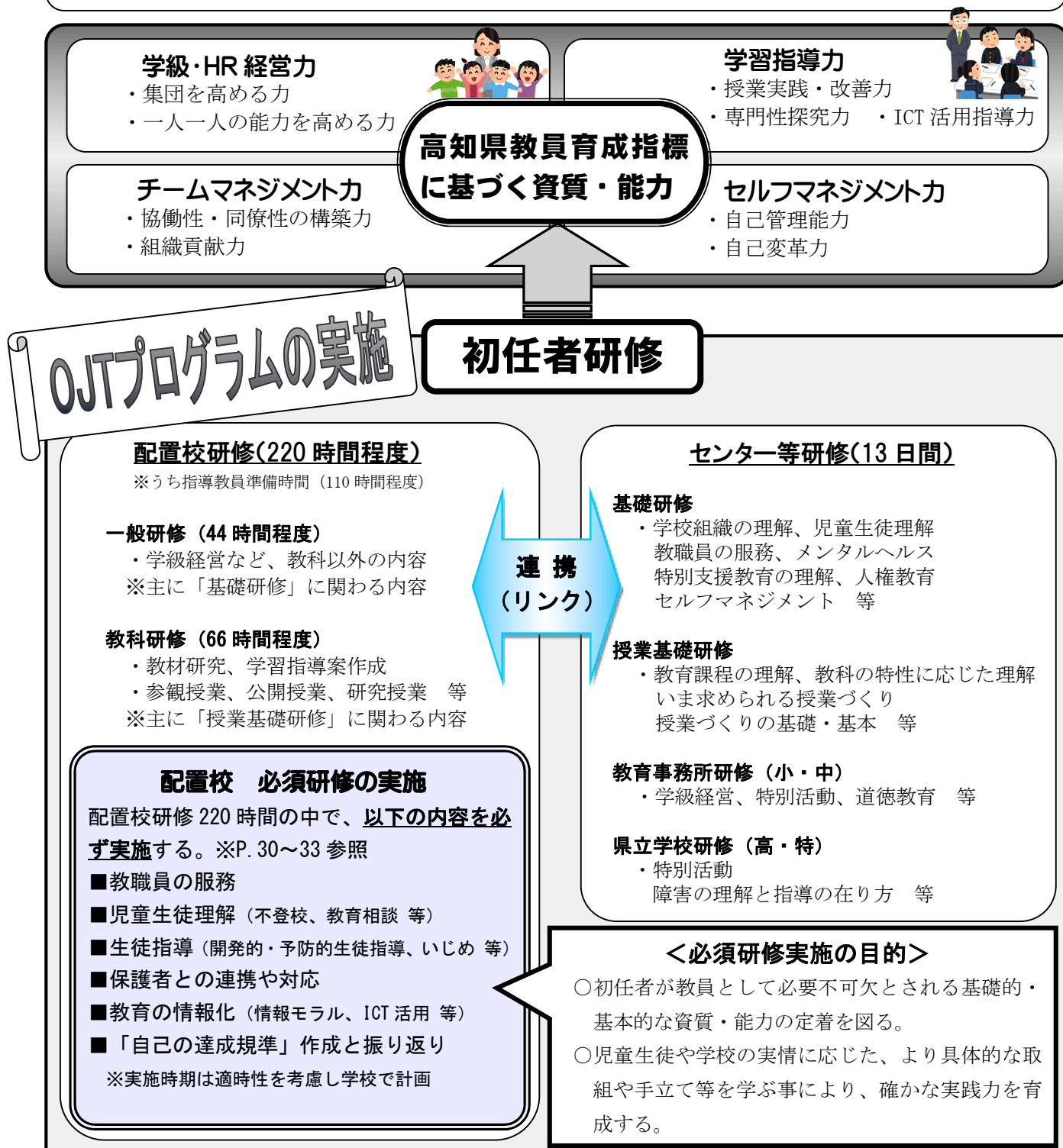
6 配置校研修とセンター等研修の連携（リンク）

（１）「ＯＪＴプログラム」について

「ＯＪＴプログラム」は、配置校研修をより効果的・効率的に実施するために、センター等研修（Ｏｆｆ-ＪＴ）の内容を配置校研修（ＯＪＴ）と有機的に関連付け、提案しているプログラムです。

- 「高知県教員育成指標」に基づいて研修項目を設定しています。
- 初任者にとって重要度が高い内容を取り上げ、適時性を考えて設定しています。
- センター等研修の内容が関連する研修項目に○を示し、リンクを明示しています。
- 「ＯＪＴプログラム」を効果的に進められるよう、活用できる資料等を明示しています。

※センター等研修での学びと配置校における実践をつなげることで理解が深まり、研修の効果が発揮されます。配置校研修では高知県教育委員会作成の冊子等やNITS（教職員支援機構）の資料を活用するなど、ＯＪＴとＯｆｆ-ＪＴを連携させながら効果的な初任者研修の推進を行っていきましょう。



(2)「OJTプログラム」 ※必須に示す■は配置校研修での必須研修、リンクの○は教育センター等研修と関連付けた研修項目の例

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
前期 (4月～8月)	4月	27	使命感・責任感	●社会人としての心構えについて	OJTハンドブック		○	基礎研修Ⅰ(4/1) 【全校種】 ・高知県教育長講話 ・高知県の教育 ～初任者のみなさんに伝えたいこと～ ・研修の進め方 <オンデマンド研修> ・教育公務員としての心構え ～教職員の服務～ ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について
		18	法令遵守	●教員としての服務について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック	■	○	
		14	学校組織の理解・運営	●学校教育目標と組織運営	若年教員研修のしおり			
		20	郷土愛	●地域、所属校の特徴について				
		10	校内研究の推進	●所属校の教育課程について	若年教員研修のしおり		○	
		①	児童生徒との信頼関係の構築	●学級経営について	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			
		①	児童生徒との信頼関係の構築	●学級経営案の作成	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			
		③	児童生徒理解	●学級通信の書き方	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		③	児童生徒理解	●家庭訪問の計画と心得	OJTハンドブック			
		18	法令遵守	●諸表簿の作成と学級事務	OJTハンドブック			
		⑥	授業構想	○教科の年間計画、単元計画について	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑥	授業構想	○授業構想の在り方	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくりについて①	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑥	授業構想	○教材研究の仕方	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の書き方	若年教員研修のしおり		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
	5月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●学校における生徒指導体制				授業基礎研修Ⅱ(5/8) 【全校種】 ・いま求められる授業づくり 【全校種】 ・教科の特性に応じた理解Ⅱ 県立学校研修Ⅰ【高】(5/22) ・高知県の高等学校の現状と取組 ・高等学校における道徳教育 県立学校研修Ⅰ【特】(5/22) ・障害の理解と指導の在り方Ⅰ ・個別的教育支援計画と個別の指導計画の理解 教育事務所研修Ⅰ【小・中】(5/22) (東部) ・学級経営／特別活動について① ・道徳教育について① ・総合的な学習の時間について① (中部) ・総合的な学習の時間について① ・特別活動について① ・道徳教育について① (西部) ・特別活動について① ・総合的な学習の時間について① ・道徳教育について①
		③	児童生徒理解	●朝の会・帰りの会のもち方	OJTハンドブック			
		①	児童生徒との信頼関係の構築	●掃除指導の仕方	OJTハンドブック			
		16	人材育成	●自己の達成基準の作成	若年教員研修の概要	■	○	
		17	危機管理・安全管理	●保健室の使い方、緊急時の対応について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		15	業務遂行・進捗管理	●校務分掌の業務について				
		②	児童生徒間の人間関係の構築	●集団づくりの方法	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック		○	
		②	児童生徒間の人間関係の構築	●人間関係づくりの具体的な取組	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック		○	
		③	児童生徒理解	●所属校における児童生徒の実態把握	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック		○	
		⑤	特別な配慮を要する児童生徒への対応	●所属校における特別支援教育の取組	すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック		○	
		③	児童生徒理解	●所属校における学力の現状と課題				
		⑦	指導技術の工夫	○発問や板書計画、ノート指導等授業づくりの実践①	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑧	学習評価と改善	○学習評価の在り方	OJTハンドブック 授業づくりBasicガイドブック			
		⑨	専門性の追究	○教材解釈について			○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり		○	

前 後 期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必 須	リン ク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
前 期 (4月～8月)	5月	⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	基礎研修Ⅱ(5/29) 【全校種】 ・特別支援教育の理解 ・教員のメンタルヘルス ・児童生徒理解に基づく信頼関係づくり
		⑧	学習評価と改善	○評価標準の検討	若年教員研修のしおり		○	
	6月	⑥	授業構想	●道徳教育について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	授業基礎研修Ⅲ(6/12) 【全校種】 ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ ～学習指導案Aの検討～ 【小】 ・教科の特性に応じた理解Ⅲ
		②①	ワーク・ライフ・バランス	●教職員のメンタルヘルスについて	OJTハンドブック		○	
		③	児童生徒理解	●学級・HR経営の実際	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック		○	
		③	児童生徒理解	●児童生徒の実態把握から指導・支援へ	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック		○	
		④	発達支持的生徒指導	●スクールカウンセラーとの連携	若年教員研修のしおり			
		④	発達支持的生徒指導	●キャリアカウンセリングを通じた生徒指導	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		③	児童生徒理解	●アンケート調査による学級集団の把握	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック	■		
		③	児童生徒理解	●いじめや不登校への対応の仕方	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック		○	
		⑪	ICTや教育データの効果的な活用	●ICT機器の使い方	若年教員研修のしおり		○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○教材解釈、授業後の振り返り及び授業分析	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑪	ICTや教育データの効果的な活用	○授業におけるICT活用①	若年教員研修のしおり	■	○	
	7月	⑫	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●保護者懇談会に向けて	OJTハンドブック			基礎研修Ⅲ(7/17～8/29) <オンデマンド研修> 【全校種】 ・生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～ ・公金の取り扱い ・学校安全の推進 ・キャリア教育の実践 ・授業におけるICT活用について チーム協働研修(7/30) 【全校種】 ・学習指導案Bの模擬授業及び研究 協議
		⑧	学習評価と改善	●通知表作成の留意点について	OJTハンドブック			
		⑫	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●保護者との連携や対応	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック	■	○	
		④	発達支持的生徒指導	●休暇中の生徒指導について				
		⑮	業務遂行・進捗管理	●校務分掌の業務について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		⑯	法令遵守	●学期末事務処理について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		⑰	危機管理・安全管理	●学校における緊急時の対応	高知県安全教育プログラム 命を守る防災BOOK		○	
		⑦	指導技術の工夫	○1学期の学習指導における成果と課題			○	
		⑦	指導技術の工夫	○発問や板書計画、ノート指導等授業づくりの実践②	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
	8月	⑳	郷土愛	●高知県の風土や歴史について	若年教員研修のしおり		○	
		②	児童生徒間の人間関係の構築	●10の人権課題の視点に立った取組	Let's feel じんけん		○	
		②	児童生徒間の人間関係の構築	●人権教育について	Let's feel じんけん		○	
		⑰	危機管理・安全管理	●食に関する指導及び給食指導(小)	若年教員研修のしおり			
		⑰	危機管理・安全管理	●部活動の指導及び安全対策について	若年教員研修のしおり 高知県運動部活動ガイドライン			
		①	児童生徒との信頼関係の構築	●教室環境の整備	OJTハンドブック			

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
前期 (4月～8月)	8月	16	人材育成	●自己の達成規準の見直し	若年教員研修の概要	■		8月
		4	発達支持的生徒指導	●発達支持的生徒指導について	改訂版 高知県生徒指導ハンドブック	■	○	
		17	危機管理・安全管理	●学校安全教育・防災について	高知県安全教育プログラム 命を守る防災BOOK		○	
		5	特別な配慮を要する児童生徒への対応	●個別の指導計画、個別の教育支援計画			○	
		11	ICTや教育データの効果的な活用	○授業におけるICT活用②	若年教員研修のしおり	■	○	
		7	指導技術の工夫	○個に応じた学習指導の在り方	すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○発問や板書計画、ノート指導等授業づくりの実践③	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
後期 (9月～3月)	9月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●学校行事について	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			9月
		18	法令遵守	●公金の取扱い	OJTハンドブック		○	
		3	児童生徒理解	●所属校の体力向上に向けての課題と取組(小・中)	若年教員研修のしおり			
		4	発達支持的生徒指導	●キャリア教育について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		6	授業構想	●学校図書館の活用方法及び読書指導	若年教員研修のしおり			10月
	10月	11	ICTや教育データの効果的な活用	●情報モラル、ネットいじめについて	若年教員研修のしおり 情報モラル教育実践ハンドブック	■	○	
		4	発達支持的生徒指導	●教育相談の実践	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			
		12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●外部関係機関との連携				
		12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●保幼小、小中、中高の連携について	若年教員研修のしおり			
		3	児童生徒理解	●所属校における生徒指導の実践(高)	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		11	ICTや教育データの効果的な活用	○授業におけるICT活用③	若年教員研修のしおり	■	○	
		7	指導技術の工夫	○「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくりについて②	すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック		○	
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
	11月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●地域懇談会や保護者会について			○	11月
		5	特別な配慮を要する児童生徒への対応	●地域や家庭との連携について具体的な取組	若年教員研修のしおり		○	
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●児童会・生徒会活動について	若年教員研修のしおり			
		20	郷土愛	●地域との連携	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			
		3	児童生徒理解	●アンケート調査による学級集団の把握	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック	■		
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●カウンセリングマインドを生かした学級・HR経営の取組	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック		○	
		9	専門性の追究	●消費者教育について(高)				
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	

授業基礎研修Ⅳ(10/2)
【全校種】
・授業づくりの基礎・基本Ⅱ
～学習指導案Cの検討～

基礎研修Ⅳ(11/6)
【全校種】
・スクール・コンプライアンス
・保護者との連携
・生徒指導の基礎Ⅱ
～不登校と生徒指導～

教育事務所研修Ⅱ【小・中】(11/13)
(西部)
・特別活動について②
・総合的な学習の時間について②
・道徳教育について②

県立学校研修Ⅱ【特】(11/27)
・障害の理解と指導の在り方Ⅱ
・障害のある児童生徒等の医療と支援

教育事務所研修Ⅱ【小・中】(11/27)
(東部)
・特別活動について②
・道徳教育について②
・総合的な学習の時間について②

(中部)
・特別活動について②
・道徳教育について②
・総合的な学習の時間について②

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
後期 (9月～3月)	12月	⑫	ワーク・ライフ・バランス	●働き方について	OJTハンドブック			県立学校研修Ⅱ【高】(12/4) ・「総合的な探究の時間」の考え方 ・特別活動の理解と実践
		⑬	教職員間の連携・協働	●学校における各関係機関との連携	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		⑥	授業構想	●総合的な学習の時間について ●総合的な探究の時間について(高)	若年教員研修のしおり		○	
		⑨	専門性の追究	●主権者教育(高)				
		⑮	法令遵守	●文書管理について	OJTハンドブック			
		⑦	指導技術の工夫	○授業動画の検証	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑧	学習評価と改善	○テストの作成と評価の在り方	OJTハンドブック			
	1月	⑫	自己啓発	●服務における自己の振り返りや課題に対する解決策	OJTハンドブック			授業基礎研修Ⅴ 【小・特】(1/22)・【中・高】(1/29) ・授業実践発表 ・～1年間の成果と課題～
		③	児童生徒理解	●学校における保健指導の具体について	若年教員研修のしおり			
		③	児童生徒理解	●進路指導について	若年教員研修のしおり			
		⑫	自己啓発	●自己の達成基準の振り返り	若年教員研修の概要	■		
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑦	指導技術の工夫	○自己の学習指導の振り返り	授業づくりBasicガイドブック		○	
	2月	⑮	業務遂行・進捗管理	●年度末における校務分掌の業務について			○	基礎研修Ⅴ(2/5) 【全校種】 ・セルフマネジメント ・体験発表 ・高知県教育長講話 ・初任者研修を振り返って
		⑮	人材育成	●配置校研修の振り返り				
		⑧	学習評価と改善	●指導要録の書き方について				
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり		○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		⑨	専門性の追究	○自己の1年間の学習指導における成果と課題の整理	授業づくりBasicガイドブック		○	
	3月	⑮	法令遵守	●年度末事務処理について				
		⑫	自己啓発	●初任者研修の総括			○	
		⑮	倫理観・社会性	●セルフマネジメント(次年度に向けて)	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		⑥	授業構想	○次年度の年間指導計画の作成				

- NITS（独立行政法人教職員支援機構）のホームページで紹介されているオンライン講座「校内研修シリーズ」において約20分間の動画が配信されています。一般研修では、研修の冒頭で視聴し、それを踏まえた演習を行う流れが可能です。また、教科研修には「新学習指導要領編（校内研修シリーズ）」が参考になります。

独立行政法人教職員支援機構 NITS



- 特別支援教育については「国立特別支援教育総合研究所」の「インターネットによる講義配信NISE学びラボ～特別支援教育eラーニング～」が参考資料として活用できます。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 NISE



7 初任者研修指導教員研修（小・中）（高・特）

（１）期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	会 場				掲載 ページ
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
4月10日(木)	指導教員研修Ⅰ（高・特） [ライブ配信研修] [オンデマンド研修]			午前：各所属		P. 35
4月15日(火)	指導教員研修Ⅰ（小・中） [ライブ配信研修] [オンデマンド研修]			午前：各所属		
6月26日(木)	指導教員研修Ⅱ （小・中）（高・特） [ライブ配信研修]	午後：各所属				
11月28日(金)	指導教員研修Ⅲ （小・中）（高・特）	午後：高知県教育センター				

（２）研修内容

研修項目		内 容	日数
指導教員研修	Ⅰ（小・中）（高・特）	[ライブ配信研修] ・初任者研修の概要 ・校内指導体制の充実と若年教員の育成 ・配置校研修について ・情報共有	3日
		[オンデマンド研修] ・提出文書等について	
	Ⅱ（小・中）（高・特）	[ライブ配信研修] ・メンタリングの向上と人材育成の活性化 ・振り返り ※研修コーディネーター実践力向上研修と合同開催	
	Ⅲ（小・中）（高・特）	・初任者研修について ・配置校における効果的な人材育成について ・情報共有 ・振り返り	

(3) 研修計画

1 目的

指導教員等の役割や指導内容及び指導方法を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校研修を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る。

2 対象者

- ・小学校・中学校の初任者研修指導教員
- ・初任者配置市町村（学校組合）教育委員会指導事務担当者
- ・県立学校（高等学校・特別支援学校）の初任者研修指導教員

3 日程及び内容

I 令和7年4月15日(火) 小・中 令和7年4月10日(木) 高・特

9:00 9:30

11:00

接 続	初任者研修の概要 校内指導体制の充実と 若年教員の育成	配置校研修について	情報共有 事務連絡
--------	-----------------------------------	-----------	--------------

【ライブ配信研修】会場 各所属

【ライブ配信研修】会場 各所属

視聴期間: 4月10日(木)～5月23日(金)

【オンデマンド研修】
提出文書等について

※9:20までに接続を完了すること。

II 令和7年6月26日(木) 小・中 高・特

13:00 13:30

16:30

接 続	講義・演習 メンタリングの向上と人材育成の活性化	振り返り 事務連絡
--------	-----------------------------	--------------

【ライブ配信研修】会場 各所属

【ライブ配信研修】会場 各所属

※13:20 までに接続を完了すること。

※マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。

※研修コーディネーター実践力向上研修と合同開催

※参加方法等については、6月19日(木)にGoogle Classroomに掲載します。

III 令和7年11月28日(金) 小・中 高・特

13:00 13:15

16:15

受 付	初任者研修について	実践交流・協議 配置校における効果的な人材育成について	情報共有 振り返り
--------	-----------	--------------------------------	--------------

会場 高知県教育センター

会場 高知県教育センター

※提出資料等については、9月12日(金)までにGoogle Classroomに掲載します。

8 研修コーディネーター実践力向上研修

(1) 期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	会 場	掲載 ページ
4月4日（金）	研修コーディネーター 実践力向上研修Ⅰ	午後：高知県教育センター	P. 37
6月26日（木）	研修コーディネーター 実践力向上研修Ⅱ [ライブ配信研修]	午後：各所属	
11月25日（火）	研修コーディネーター 実践力向上研修Ⅲ	午後：高知県教育センター	

(2) 研修内容

研修項目		内 容	日数
研修コーディネーター 実践力向上研修	I	・校内指導体制の充実と若年教員の育成 ～メンター方式について～ ・研修コーディネーターの役割 ・情報共有	3日
	II	[ライブ配信研修] ・メンタリングの向上と人材育成の活性化 ・振り返り ※初任者研修指導教員研修と合同開催	
	III	・メンター制を活用した効果的な人材育成 ・情報共有 ・振り返り	

(3) 研修計画

1 目的

メンター方式における研修コーディネーターの役割や指導内容及び指導方法を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校及び担当校における若年教員を育成するための指導力の向上を図る。

2 対象者

研修コーディネーター（小・中）

3 日程及び内容

I 令和7年4月4日(金)

会場 高知県教育センター

13:00 13:30

16:00

受 付	校内指導体制の充実と若年教員の育成 ～メンター方式について～	研修コーディネーターの役割	情報共有
--------	-----------------------------------	---------------	------

※可能であれば、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）及び高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

II 令和7年6月26日(木)

【ライブ配信研修】 会場 各所属

13:00 13:30

16:30

接 続	講義・演習 メンタリングの向上と人材育成の活性化	振り返り 事務連絡
--------	-----------------------------	--------------

※13:20 までに接続を完了すること。

※マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。

※初任者研修指導教員研修と合同開催。

※参加方法等については、6月19日(木)に Google Classroom に掲載します。

III 令和7年11月25日(火)

会場 高知県教育センター

13:00 13:15

16:30

受 付	実践交流・協議 メンター制を活用した効果的な人材育成 ・情報共有	振り返り 事務連絡
--------	--	--------------

※提出資料等については、9月1日(月)までに Google Classroom に掲載します。

9 初任者研修教科指導員等研修

1 目的

教科指導員等の役割や指導内容及び指導方法等を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校における教科指導を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る。

2 対象者

中学校の初任者研修教科担当教員及び県立学校（高等学校・特別支援学校）の初任者研修教科指導員

3 日程及び内容

令和7年4月22日(火) 中・高・特

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

11:30

12:30

16:00

受 付	開 会	教科指導員等の役割	校種別・講義 授業づくりの 基礎・基本	昼 食	校種別・教科別研究協議 教科の特性に応じた授業づくり
--------	--------	-----------	---------------------------	--------	-------------------------------

〈校種別・教科別研究協議 教科の特性に応じた授業づくり〉

- 学習指導要領について
- 学習評価について
- 学習指導案の書き方
- 学習指導におけるICT活用について

【持参物】

全校種	●「若年教員研修の概要」 ●「高知県授業づくり Basic ガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」  高知県授業づくり Basic ガイドブック ～若年教員のための基礎・基本～  高知県授業づくり Basic ガイドブック ー高校授業編ー
中・高	●担当教科の学習指導要領解説 ●担当教科の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】
特	【準ずる教育課程を担当する場合】 ●担当教科の学習指導要領解説 ●担当教科の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】 【知的教育課程を担当する場合】 ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上）（高等部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（下）（高等部） } (注)

(注) 担当する初任者が高等部に所属している場合のみ

